

平成24年度 第3回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成24年6月12日（火） 10時30分～12時15分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，川上監事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，濱崎医学部長，林田工学系研究科長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，門出海洋エネルギー研究センター長，事務局長

欠席者 なし

陪席者 大島学長補佐，増子学長補佐

○ 学長から，前回大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

【 検討事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学 I R 室設置規則の制定について

学長から，本件について，本学運営のために計画策定，政策決定，意思決定を支援することを目的とする，学長直下の「I R 室」を設置することに伴い，規則の制定が必要となるものであり，意見をいただきたい旨の発言があった。構成員から，「I R 室」という名称は法的に問題ないのか，「Institutional Research (I R) 室」としてはどうか，機構図に表記される時にわかり難くはないか，法令ではカタカナ標記を推奨されているところであるとの意見があり，学長から，本省でも「I R」という言葉は通常用いられているところであるが，略語の使用について問題ないか確認する旨の発言があった。

(2) その他

特になし

【 報告・連絡事項 】

(1) 平成23事業年度に係る事業の実績に関する報告書(案)及び自己点検・評価書(案)について

岩本理事から、本件は、国立大学法人が評価を受けることが定められた各事業年度における業務の実績について、平成23年度事業年度の実績を取り纏めた報告書(案)で、今後、学内会議を経て文部科学省へ提出予定であること、また、自己点検・評価書(案)については本学独自にウェブサイトで公表する予定である旨の説明があった。

次いで、増子学長補佐(評価室長)から、平成22年度及び平成23年度に連続して「Ⅱ」と評価した年度計画の内容や理由、また、最終的には評価委員会で5段階評価されるが、「良好」であるとの評価を得なければ評価反映分の運営交付金配分に大きく響くことから、教育の項目で実績を上げるため一層の取組みが必要であり、その協力依頼や今後の評価制度の抜本的改革の見通し等について発言があった。

(2) 平成24年度第3回拡大役員懇談会における議論の概要について

学長から、本件について、5月16日に開催された拡大役員懇談会の議論内容について、その概要の報告があった。

(3) SINETへの接続変更について

情報管理課長から、本件について、これまで本庄キャンパスから九州大学のSINETノードまで接続されていた背景と経緯について、また、新しい構成により、回線速度が飛躍的に向上すること、接続変更作業が9月3日(月)に行われること、それに伴うさまざまな障害とその対応策について説明があり、関係各位への周知と協力依頼があった。

(4) 平成22年度目的積立金の執行計画について(案)

学長から、本件について、平成22年度決算剰余金総額約29億9000万円について、各部局の繰越額総額1億2,100万円は各部局の事業計画に基づき執行し、法人本部の剰余金については今後大学全体で取り組む事業として、「動物実験施設の改修」、「留学生宿舎整備事業費の一部負担」、佐賀大学統合10周年記念事業として実施される「美術館・正門整備計画の事業費の一部」に3億5,600万円を充当したいこと、また、「附属病院の再整備に伴う附属病院臨床研修高度化事業」として附属病院収入を財源とする附属病院職員人件費の積算額と予算額の差額還元分として2億400万円、さらに「附属病院充実積立金」として23億1,100万円を配分することとしたい旨の説明があった。

財務部長から、今後のスケジュールについては、補正予算を編成して配分する旨の説明があり、資料中にある「平成24年度在学者数による授業料収入見込額等を踏まえた授業料収入予算の補正と併せて」の文言は削除する

との発言があった。

(5) 佐賀大学と佐賀県高等学校との意見交換会について

学務部長から、本件について、県内の高等学校から佐賀大学への意見・要望などを聞き大学運営に反映させることを目的として、学長、副学長、学部長等をはじめ同窓会長にも参加いただき、今年6月から高校訪問を行っていること、また、7月までの行程表等について報告があった。学長から、高校訪問で得たさまざまな意見・要望をまとめ、今後の資料としたい旨の発言があった。

(6) 平成23年度就職内定状況について（5月1日現在）

学務部長から、本件について、学部で94.3%、大学院で97.0%であり、総計94.9%のほぼ昨年と横ばいであったこと、また、各学部における就職状況の推移について説明があった。また、今回、就職状況「その他」の内訳等について調査分析したことの報告があった。

(7) 佐賀大学プロジェクト研究所申請状況について

中島理事から、本件について、平成24年3月に募集を行った佐賀大学プロジェクト研究所に対し、学内から9件の応募があっており、今後、内容を精査の上、役員会に諮り、認定する予定である旨の報告があった。また、学長から、インターネットで検索する際にヒットしやすく、またわかり易い「キーワード」をつけて欲しい旨の要望があった。

(8) 平成23年度における企業訪問について

学長から、本件は、平成23年度に実施した企業訪問（全100社）について、その目的や意見交換の概要が報告された。また、今度はフォローアップを含めた取組みを行うとともに、対象地域を福岡県にも拡大していく予定である旨の説明があった。

(9) 産学官国際交流セミナーの開催について

国際課長から、本件について、県内企業、佐賀地域の留学生との間での国際化の方向性について理解の深化や日本企業への就職を希望する留学生と県内企業との相互理解を創出することを目的に、昨年度から開始され、今年で2回目であること、また、主催者や対象者、開催日時等について説明があり、昨年は企業15社の参加があり、今年は佐賀県との連携も強め、大学をあげて参加協力を呼び掛けたい旨の発言があった。

(10) 大学改革実行プランについて

学長から、平成24年6月5日に文部科学省から公表された「大学改革実行プラン」について概要の報告があり、次いで事務局長から、大学改革実行プランは平成24年度から29年度までを大学改革実行期間と位置付けていること、国（文部科学省）が示す改革の方向性に沿って各大学・学部の設置目的を明確化及び可視化をすること、よって本学としても佐賀大学改革プランを早急に作成し、各学部、各研究科のミッションを再定義する必要があることが報告された。また、詳細については不明であることから、新たに情報が入り次第報告したいとの発言があった。

工学系研究科長から、工学系研究科は「将来検討委員会」を設置し、組織の見直し等を検討しているが、「大学改革実行プラン」のような議論が出てくると、国（文部科学省）が方針をたて、各大学から部局に降りてくるといふ、所謂「トップダウン」になるのではないか、そうなるとボトムアップの議論が無駄ではないかとの意見も出てくるとの発言があった。学長から、教育研究の内容については、学部や研究科が案を持っておくべきものであり、国からある程度の方針は出るとしても、「将来はこういう見通しが立つ」と自らが言えるようにしておくべきであるとの発言があった。

また、農学部長から、ミッションの再定義は必ず必要なことだと認識している旨の発言があり、岩本理事から、大学改革に関する議論は自民党政権の時から話であり、選挙後に政権が変わっても、引き続き議論されるものであるとの発言があった。

(11) その他

特になし

【 その他 】

特になし

以上